

## 第4回 生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会 議事録

【日 時】平成23年1月13日(木) 午後1時30分～3時30分

【場 所】生駒市役所403・404会議室

【出席委員】森住部会長、藤堂部会長代理、中西委員、田村委員、高木委員、北條委員、  
谷川委員、小林委員

【欠席委員】大内委員

【事務局】奥谷生活環境部長、中谷環境事業課長、辻中課長補佐、吉岡係長、本田主査、  
(株)地域計画建築研究所 小泉

### 1. 開会

開会宣言

資料確認

傍聴者確認 0名

### 2. 議事録への署名について

事務局：田村委員、藤堂部会長代理に署名委員をお願いする。

### 3. 案件

#### (1) ごみ半減の実現に向けた基本施策の枠組みについて

・コンサルタントより資料説明

事務局：A3資料「表 焼却ごみ半減の実現に向けた基本施策の枠組み(案)」の、古紙類・紙パックの分別回収率について。「ごみ中への減量化可能物の排出量a」×「分別回収率等」＝「削減目標量c」になるというご説明だった。古紙類と紙パックの合計が2,890t、分別回収率等は90%だが、 $2,890t \times 90\% = 2,200t$ にはならない。算定の仕方がわかりにくい。

コンサルタント：古紙類・紙パックの排出方法は、家庭ごみ、集団回収、ステーション回収と3パターンある。古紙類2,800t、紙パック90t、集団回収3,210t、ステーション895tを全部足すと、家庭から出る古紙全体の量。これに90%をかけると、今後回収しなければならない量が算出される。具体的には、新たに資源化する2,200tと現在資源化されている3,210tと895tを足したものである。

中西委員：集団回収とステーション回収は現状のままということで、現在ごみの中に排出されている分から一定量減らそうということと理解する。

小林委員：古紙全体の量の90%を削減したいということか。

中西委員：項目が「分別回収率等」という表現になっているので、分別回収されているものも含まれている。

森住部会長：スーパーで店頭回収しているペットボトルやトレイは、統計数字に入らないのか。

事務局：厳密には入れる必要があるが、入っていない。

小林委員：数字が把握できないということか。

森住部会長：推定する方法はある。生駒市としては、民間に協力していただいている量は把握していないのか。

事務局：事業者は数値を出している。大規模店舗にはごみ減量計画を出してもらうことになっている。

森住部会長：事業者に協力依頼して、データをいただいではどうか。スーパーは、店頭の場合を提供しているだけである。集まったペットボトルやトレイは、スーパーが排出しているものではない。行政に協力しているという位置づけなので、推進するためにデータ把握しておく方がいい。

事務局：スーパーで店頭回収している分は、行政が集めているのではないが、資源化されている。

森住部会長：箕面市では、ペットボトルの回収するときにスーパーに協力を要請した。そうするとかなり協力が得られた。

中西委員：これはあくまで内部資料である。外部に示すかどうかは別にして、分別回収率を出す必要があるのか。単純にごみ分別割合として出す方がわかりやすい。可燃ごみを対象にしているのに、可燃ごみの対象になっていない分も入れるから高い数値になる。現行で回収されている分は、ほぼ100%回収される。あえて今からデータを集めて作り直す必要性は全くない。大事なのは減量しなければならない量であり、割合であって分別回収されるかどうかではない。分別回収されずにごみとして出されている分をどう仕分けていくかするかを考えればよい。90%という目標数字だけ見ると、実現は無理だと感じてしまうのではないか。

小林委員：そうすると、現在スーパーで回収しているものも考えなくてよいということか。

中西委員：分別回収されている割合がどの程度かという意味で考えると面白いと思うが、今ここで議論する必要はない。

田村委員：ごみを削減するのは、分別率を上げることだけじゃなく、そもそも買わないということによって発生抑制される分もある。分別率を上げる必要性はないかもしれない。

藤堂部会長代理：ただ、広報には役立つ。市内のこれだけの数のスーパーでトレイ回収にご協力いただき、実際にどれくらいの量が集まっていると市民にお知らせする。市民の協力を促すためのデータとしての活用はできる。

小林委員：現状がどれくらいで、10年後はどれくらいになるかぐらいを示せばよい。

藤堂部会長代理：業者の販売方法として、トレー等を使わずに販売できる方法があればそれにこしたことはない。

小林委員：たくさん集まったからいいというものではない。

中谷課長：発生抑制によって、ごみを削減する。排出されたごみは分別して資源化していく。そして、現在の2分の1の量にしていきたい。そのために、いろんな方面の理解、協力を得ながら進めていきたい。

小林委員：削減目標をどう達成していくかが問題である。

事務局：古紙、紙パック以外のところは、資源化可能物が含まれている。その割合を減らしていくということ。全体として11,400 t 削減していきたい。

中西委員：この目標数値は、有料化してもごみ量が減らないということを前提としての数字。ごみ有料化によってどれだけごみが減るかということは、現段階では読めない。だから、これは現状での最大の値ということ。生駒市の人口は増えているのか。

事務局：若干増加している。有料化については、来年度から検討委員会を立ち上げる。有料化すれば加速的に減量が進むのではないかと考えている。

中西委員：ここ1、2年が勝負である。10年間ずっと同じ割合で減り続けるとは考えにくい。

事務局：廃プラは今年の10月から分別収集を始める。紙類の資源化も比較的取り組みやすい。生ごみの処理が一番難しい。10年目標の後半、平成27年度くらいから家庭の生ごみを実際に回収できるようにしたい。それまでにいろんな調査をし、市民に対する周知を行う。分別収集するごみの種類の順番、どれくらい削減するかの目標、有料化実施等とおおまかには考えている。平成32年度にはごみを半減するという目標が達成したい。ここでは基本的な数字を押さえていただき、次の議案で具体的な議論に入りたい。

森住部会長：A4の資料の将来の箇所。「プラ製」と「資源剪定枝」という表現については訂正した方がいい。プラ製という表現はわかりにくい。「容リプラ」という略称で呼んでいるので、「容リプラ」にすればいいのではないか。

事務局：これは、内部検討資料である。基本計画の冊子を作成するときは、もう少しわかりやすいような表現にするつもりである。

森住部会長：どういう表現をすると「容リプラ」が市民に伝わりやすいかという議論をした方がいい。

谷川委員：容リプラというのはリサイクルマークのついているものを指すのか。マークのついてないプラスチック製品はどうするのか。

中西委員：容リ法では分けられているが、プラスチック製品は全部一緒に考えてもいいのではないか。クリーニングの袋は容リ法の対象にはならないが一緒に排出している。

事務局：それは選別の中では異物として取り扱われる。

森住部会長：クリーニングの袋は一緒にしてもわからないが、バケツ等とかはわかる。

事務局：バケツやおもちゃは異物になる。ここは、プラスチック製容器包装、容リプラという分類にしないといけない。

中西委員：あまり細かく分別するよう要求すると、全部一緒に出してしまうということになる。

事務局：そこは市民に説明して、ご理解をいただきたいと思っている。

中西委員：私の居住地では分別することになっているので、分別している。

事務局：一緒にすると、この統計数字も変わってくる。

森住部会長：ここは略称でよいのではないか。汚れのひどいものは扱えないので、きれいなプラスチックという表現がいいのかもしれない。

事務局：そういう表現はできない。市民には、汚れのひどいものは排出できないという説

明をする。

森住部会長：だから略称として「容リプラ」でいいのではないか。

中西委員：書面上はこのままでいく。その代わり広報をしっかりやるということだと思う。

事務局：そういうことである。広報は避けて通れないと考えている。マヨネーズ、ケチャップの空容器等、汚れのひどいものは可燃ごみに出して下さい。ということは現在モデル地区でも周知している。全市実施になっても説明していく。

中西委員：「プラスチック製容器包装」ときちん書いても、その内容については説明していかなければならない。だから、ここはこのままにしておいて、説明会などの現場できちんとして説明すればいい。

森住部会長：「容リプラ」と書いた方がよい。「プラ製」ではわからない。

事務局：ここは、市民の方にとっても一番わかりにくい点である。きちんとして説明して理解していただこうと思う。

森住部会長：「容リプラ」という表現でよい。次の資源剪定枝はどうするか

コンサルタント：ここは、「資源」と「剪定枝」をスペースの都合上同じ枠内に表記している。

森住部会長：分け方をどうするか。大項目は「バイオマス」、中項目で「生ごみ・剪定枝」とすればいいのではないか。バイオマスは日本語でどう呼ぶのか。

事務局：有機性資源と訳されるが、一般的には使わない。

森住部会長：バイオマスの方がわかりやすい。生ごみと剪定枝は生物性の資源となる。その概念だと農水省の補助金を申請できる。

事務局：バイオマス構想が動き出すのが今年度中である。これは、新たに施設を設置する部分のみ交付金がいただける可能性があるということ。現状は、エコパークではまた別の補助金を受けつつ運営している。今後エコパークは、家庭系も含めて処理するために増設する。そのためには改修工事が必要である。そうするとバイオマスの交付金がもらえる可能性がある。1府6省が関係しているが、中心は農水省の管轄である。

田村委員：資源とは何を指すか。

コンサルタント：缶、びん、ペットボトルである。

田村委員：資源とバイオマスということか。

藤堂部会長代理：資源として、注意書きとしてバイオマスをつけたらどうか。

森住部会長：事業系のごみの内訳に生ごみが位置付けられていないが、現在エコパークで協力していただいている分はどうするのか。可燃の中に含まれているということになのか。

事務局：今、年間300tほどエコパークで処理していただいている部分については、可燃に含まれている。

森住部会長：生ごみとして位置づけていないということか。この中から減らすということになっているのか。

事務局：削減目標の中には入っている。それを増やしていくということである。

森住部会長：分別収集をお願いするのだから、生ごみのところに入れた方がいいのではないか。

事務局：事業系も家庭系と同じように分別していただくので、生ごみに入れていきたい。

森住部会長：不燃は従来と同様に入っているのか。プラスチックは計算に入れないということか。容リ法は関係してこない。プラスチックは減量目標の中でどう位置づけられているのか。分類していないだけで、可燃の中から差し引く形になっているのか。

事務局：事業系も分別していくならば、当然プラ、容リプラも分けて資源化していくという方針である。

森住部会長：それでは、これはすべて書いた方がいい。

事務局：事業系も、分別に努力していただいているが、より推進していかないと全体としての目標が達成できない。

中西委員：事業系を全面的に容リプラと書いて、行政として問題ないのか。

事務局：今後、事業系のプラスチックも同じように資源化していきたい。

中西委員：細かいことは書かずにこのままにしておき、可燃ごみから減量するとしておけばいいのではないか。事業所からでるごみは、全部産業廃棄物である。項目自体、行政が扱うものではないとしながら、実は可燃の中に入っていて減っている。

森住部会長：プラスチックは、どこから排出されようと産業廃棄物である。それを当てはめれば、ここを容リプラと書く必要がなくなる。プラスチックとして、中項目で家庭系と事業系に分けるということもできる。名古屋市では法律通り解釈し、事業系のプラスチックは産業廃棄物なので入れないということを徹底している。

事務局：全体の流れはこの通りで、表現の仕方については、事務局側で検討し、考えさせて頂きたい。ここで結論は出せない。

森住部会長：基本的に家庭系と事業系の分別基準は一緒しておくべきである。そうしないと市民から事業系ごみの基準が緩いと苦情が出る。

事務局：A 4の資料の中で、■現在「水噴射(粉塵防止等)2,857 t」、だが、■将来には「直接清掃センターへ搬入するため、水噴射が無くなる」との記述がある。しかし、実際、排出量と焼却量は誤差がある。清掃センターでは水を撒いたりするので、その差がでてくる。パッカー車の中にたまったごみ、水をきれいに清掃するための水がピットの方に入る。そのため、ごみの排出量＝全て焼却量にはならない。そこをご理解いただきたい。

田村委員：A 3表の一番上、古紙類の一番右の列、削減に関する根拠等の列で「新たに50 g／人／日の古紙回収量(古布も含む)」という記述がある。古布の扱いが小さいのはなぜか。

事務局：集団資源回収では靴とか鞆とかそういうものも含める。古紙だけではないという意味であえて古布も含むという表現にしている。

田村委員：主には古紙を集めているが、ついでに古布も付いてくるという意味か。市民は対象品目を見た時、布の項目がなければどうすればいいか迷うと思う。

事務局：ここでは、「削減に関する根拠等」の欄に書かずに、一番右の「対象品目」の欄に古布、靴とか鞆を含めた方がいいということか。

中西委員：そうなると紙類の括りの中に入れるのがおかしいことになる。

藤堂部会長代理：では、「紙類」を「紙類等」にすればいいのではないか。

田村委員：実際、古布はどのくらいの量集まっているのか。

事務局：集団資源回収している登録団体は120～130ある。助成金を支給する関係もあって、収集量の集計が市に提出される。そのデータを見れば、古布、靴、鞆などについて個別に集計がとれる。しかし、可燃ごみとして排出されたものは集計できない。市としては、古布も集団資源回収に移行していくように呼びかけていきたい。可燃ごみ中の割合は、平成22年の3月にモデル地区でごみ質調査をした結果の数字である。

藤堂部会長代理：古布はどこにはいつているのか。

コンサルタント：この資料の中には数字はでていない。

事務局：かなり少ない。割合的には微々たるものである。

森住部会長：対象品目の欄を「紙・布類」にするか「紙類等」にするか。

事務局：現在、紙類にところで古布の排出量は含まれていない。「紙・布類」という表現にすれば数字が少し増える。集団資源回収の中には古布、鞆も収集品目に入れるようになった。しかし、まだ周知が徹底していない。啓発していきたい。

森住部会長：それでは、「削減に関する根拠等」の欄、(古布も含む)を(古布等も含む)に訂正することとする。

## (2) ごみ半減に向けた家庭ごみの削減案について

### ・コンサルタントより資料説明

事務局：10年間でごみを半減していく計画である。それぞれのごみの種類について分別していくが、特に生ごみの処理について補足説明をする。先日、他市の事例調査にも行った。生ごみについては、難しい問題がある。現在、エコパーク21の処理能力は、日量1.3t、年間約300t程度である。現状では、事業系生ごみのごく一部の処理している。最大処理量は、日量2.6tであるので、まず、現状の1.3tを2.6tになるように、事業系を拡大していく考えである。一般家庭系の生ごみについては、平成27年4月を目処に処理方法を検討しながら、本格的に実施していきたい。この資料では早目の実施になっている。2.6tまでなら改装なしで処理できるが、平成27年4月から家庭系も実施するとなると、前年度までには改装を終了しておく必要がある。あとは実際に収集運搬の仕組みを作り、住民周知も行っていく。生ごみの資源化、堆肥化だけでなく、ディスポーザーなど生ごみ処理機の補助金、助成金も充実していきたい。本市としては、生ごみをすべてエコパークで堆肥化するのではなく、民間委託も含めて複合的なやり方で生ごみ処理していきたい。剪定枝についても民間委託も視野にいれて考えていきたい。

森住部会長：今後10年間、計画を進めていく基本的なスケジュールが提案されたが、これについてご意見伺いたい。

藤堂部会長代理：一つ加えていただきたい。家具等の可燃の粗大ごみで、現在燃やされているもののなかに、リサイクルできるものがあるのではないかと。手入れをしてリユース、リサイクル促進をするということも書き加えて欲しい。

中谷委員：前回の審議会でも、ご審議いただいたが、今後、粗大ごみのリユース、リサイクルを進めていきたい。清掃センターに直送するという中で、リレーセンターの利

活用も含めて検討していくという提言をいただいている。市として考えていきたい。  
藤堂部会長代理：計画に具体的に書いていただきたい。

事務局：今後のスケジュールとして、平成25年には有料化を実施し、ごみ袋の財源を活用していろいろな事業を考えていきたい。生ごみの処理機の助成率をあげるなど様々な形の支援策を考えている。家庭で生ごみを処理するのか、分別して出すのか。また、市街化調整区域の合併浄化槽が設置されているところでは、ディスポーザーを活用するという方法もある。できるだけ、市民や地域で処理方法を選べるような方策も事前に用意していきながら導入していきたい。これが大きな流れである。有料化するとインセンティブが働いて、ごみが1割から2割減ると思われる。節減された費用は、ごみ減量化のために使う。または福祉に回すなども考えられる。地球温暖化が問題になっている。生駒市としては、次代の子どもたちのためにもCO<sub>2</sub>の削減には積極的に取り組んでいきたい。その点もご理解いただきたい。

田村委員：可燃ごみの半減について。粗大ごみは、また別の括りになっているのか。

森住部会長：A3の表の一番左の列の欄。「家庭系可燃および粗大」となっている。焼却施設で破碎したものを燃やすので、ここに数字が入っている。

事務局：焼却量削減には粗大も含む。粗大ごみは減らし、その分可燃ごみが減る。現状はリサイクルしていないのでここに入っている。A4の「焼却ごみ半減の実現のイメージ」の資料では、可燃ごみと粗大ごみは分けて記載しているが、次ページA3の資料では、粗大ごみは破碎機でつぶしてガラスとか木とかに分けて入っているとご理解頂きたい。

コンサルタント：粗大ごみは663 tから263 tに減らす。その分、可燃ごみが減ることになる。

事務局：粗大ごみが400 t減るためには、発生抑制とリサイクルという方法があるという考え方である。

コンサルタント：将来、焼却する量を17,583 tから14,900 tに減らす。減量分には粗大ごみを減らす量も入っている。

北條委員：剪定枝のチップ化を事業化するとあるが、可能なのか。

事務局：事業として採算がとれるということにはならない。ごみの焼却量が減ると、焼却費用が節減される。その費用を使ってチップ化できて、再生利用できればいいという発想である。チップを販売して収益がでるという意味ではない。

森住部会長：他のプラスチックも同様。処理費としてもらえるから、その分だけを処理する業者は委託費を受けるという形である。それがリサイクルの特徴。チップ化の方法としては簡単で大型の破碎機の中に剪定枝を入れる。チップ化する機械は音がうるさいので、山間部で処理する。機械はそんなに使用頻度が高いわけではないので、奈良市と共同で処理できれば有効利用できる。

小林委員：チップ化だけでなく、薪にして燃料として使うということもできるのではないのか。市内で薪ストーブを使っている家庭もある。

森住部会長：チップにして燃料にするということも構想に入れればいいのではないのか。

事務局：生駒市で排出される剪定枝は、一般家庭の庭に生えている木の枝なので、そんな大きいものでない。剪定枝とともに草刈りした草も多い。両方一緒に処分できれば

いいが再生方法は変わる。草は細かく裁断し、乾燥させ堆肥化するという方法もある。草もいろんな種類の草があり、一緒に処理すると仕上がった堆肥の質にばらつきが出る。そのため堆肥には向かず、草の抑制剤にする。草が生えないように敷藁の代わりに使うという方法もある。しかし、事業化は難しい。いろんな方法を試行錯誤しながら一番経費のかからないようにしたい。職員が現場に入らないと民間では中々していただけない。場所の確保も考え、5年間を目処にやっていきたい。まずは有料化し、その財源で厨芥類の処理の手法を考え、その次に剪定枝の処理になるかと思う。前倒しの計画で効率よくやっていきたい。

小林委員：どの方策が実行できるかはわからないが、可能性はできるだけ書いていく。

森住部会長：今回は基本計画だから、メニューをたくさん書いておく。これは行政が考えた計画なので、民間のスキルを活用するために、コンペ方式で業者を募集すると良いのではないか。高槻市では、森林組合が間伐材をチップ化して燃料剤にしている。事業者からアイデアを募るという方針でやればいい。

藤堂部会長代理：焼却ごみ半減への取り組みについて、回収とか削減だけでなく、リユースの促進も書いていただきたい。

森住部会長：行政は自治会ごとに住民説明を開催することになるが、事業者団体、市民団体別に適したメニューを作って、そこがやりたいものを自分たちで選択してもらい、かかる費用の計算もしてもらおうという方式をとればいいのではないか。行政の計画は年度を限ってやらない方がいい。容リプラの説明会に近々入っていくと思うが、その時に生駒市は壮大な計画を持っていることも説明する。住民に夢を語り、計画の全容を話し、今後の企画案を募る。牛乳パックなどは排出量が少ないから車で回収するとコストがかかるが、そういった事業は、行政が大まかな計画を立てて、市民団体が推進していくとうまく運営できる。物語化するのがポイントである。

北條委員：分別や生ごみの資源化等について、市街地の住民は関心高いが、南地区の住民は関心が薄いと思う。日々、たくさんのごみが出て市民にとっては関係ないと捉えている。行政は危機感を持っているが、住民の理解をどう得るかが難しい。ごみの問題は、男性より女性の方が関心が高いと思う。住民説明の時には実際にごみを扱っている人にたくさん出してもらおうとよい。

事務局：そういう懸念は持っている。昨年職員研修に行って感じたが、他市ではごみ関係の部署に女性職員が複数所属している。生駒市の担当職員は男性ばかりである。ごみに関わる人が多いであろう女性の視点で考えていかなければならない。

小林委員：男性は、ごみ問題を考えるとき処理に重点を置く。排出する視点でも考えないといけない。

北條委員：分別は面倒である。分別ルールを守るためには規約づくりをするべきではないか。

森住部会長：規約を作っても罰則がないので、実際には機能しないのではないか。監視員も必要となる。どの地域でも女性がリーダーシップをとる。女性の職員を担当に入れなければならない。逗子市では女性をスカウトした。女性のきめ細かさを活かしていきたい。前回の審議会の、ごみカレンダーの作り方でも女性に指摘していただ



いた。住民説明には女性にたくさん参加していただきたい。

藤堂部会長代理：自治会役員は男性が多いが、新興住宅では女性の班長さんの割合が高い。

地域によって違う。会議には女性が出席して下さいと前もってお願いすればよい。

北條委員：生駒市でも分別の担当者が必要である。生駒市の中でも市街地と南地区ではだいぶ意識が違う。

藤堂部会長代理：高齢者が増えているので、丁寧な説明をしなければならない。

森住部会長：地域によって文化が違う。通り一遍の説明ではだめである。職員も住民説明会を通して、だんだん学んでいくことになる。

事務局：共働きの家庭が多い地域が難しいと思う。ごみ出しの時間やごみ当番など、仕事との兼ね合いが難しい。市街地以外の方がかえってやりやすいのではないか。地域ごとに弾力的な対応をしていきたい。

藤堂部会長代理：共働きの世帯や単身世帯は、住民説明の出席も難しい。

森住部会長：どう啓発をすすめていくかについては、成功した市の職員の話聞いて研修すればよい。現場がわからないと、一般論に終始することになる。都市部と地方の対応の仕方や単身世帯の多いところではどうするか等、各地域の特徴に合わせて、具体的にメニューを考えたい。宝塚市では、住民説明会を241回実施したと聞いている。その結果、数年間で可燃ごみが3割減少した。それぐらいエネルギーを注がないとごみは減らない。生駒市では10年計画で5割削減を目標としている。

藤堂部会長代理：職員が削減されている中で、職員への負担が増える。

森住部会長：職員も臨時に仕事が増えるが、一時的なものである。住民説明会には収集現場の人にも参加していただく。現場の人がどんなことで困っているか、具体的な事例を挙げて説明していただくと説得力がある。

事務局：要望があれば、住民説明に伺う。小学校で講義しているので訓練されている。

谷川委員：粗大ごみの電話リクエストが開始されて数カ月たつ。今までどんなものが排出されているのか不明だったが、わかるようになった。そのデータを知りたい。直接持ち込みする人が増えているようである。

事務局：データは用意できる。電話リクエストするのが面倒であるという意見は聞いている。

小林委員：私も直接持ち込む方が楽だと思う。リレーセンターでは持ち込みが増えているのではないか。

事務局：実際に集計したわけではないが、現場からは増えていると聞いている。

小林委員：リレーセンターの利活用を考えると電話リクエストした方がよいのか。

事務局：この春から不燃ごみ、資源ごみ以外も電話リクエストとなる。これまで、排出された電化製品などについて、業者が持ち去るという事例が多かった。通行の妨げになったり、地域住民とトラブルになるとの報告もある。燃える大型ごみはリクエスト、不燃ごみはステーションとなると若干変わるか。数が多くなるとリレーセンターに持ち込むのは大変になるので対応していきたい。

小林委員：電話リクエストでも持ち込みでもどちらでもよいのか。受け皿でリサイクル、リユースが出来ればよい。電話リクエストすると、収集にこられる日に家にいない

といけない。思い立ったらすぐに捨てたい。半月ぐらい待たないといけないときもある。

事務局：行政側としては、電話リクエストを実施することによって利便性を上げたつもりである。以前よりも収集頻度高くなり、待ってもらう時間は短くなっていると思う。ペットボトルの収集も増えていく。

森住部会長：市民がどう受け取るかは、地域での状況次第である。行政側が考える通りに動かないものである。地域の人と話し合った上で、検討したい。来年4月から住民説明のため地域に入っていく。その報告をいただいて、協力できるところは協力するという姿勢でいきたい。

### (3)家庭ごみへの有料化導入によるごみ減量行動への誘導について

・コンサルタントより資料説明

森住部会長：平成25年に有料化実施の予定となると、平成24年に検討することになるのか。

事務局：平成23年度から検討委員会を立ち上げ、年度中に方向性を出して頂く。その後、地域住民の方々にご理解いただくと考えている。住民説明、周知には1年くらいの時間がかかると思われる。一般廃棄物処理基本計画の策定を待って、ごみ有料化検討委員会を立ち上げていきたい。ただ、タイムラグがある。今のところ、3月いっぱいまで素案をまとめていただいて、4月、5月でパブリックコメント、6月頃に答申いただいて、議会等の報告となる。そこから募集して委員の選定をすれば、1回目の委員会開催が秋頃になる。そうすると、また後にずれこんでいくことになる。一般廃棄物処理基本計画の中で有料化の検討が必要であるという記載をしていただければ、この4月に検討委員会を立ち上げる準備をしていきたい。そうすると、いろんな意見を聞いて会議を数多く重ねられる。出来るだけ多くのメンバーを募り、意見を聞きたい。今までは専門的な会議だったが、有料化となると福祉関係の団体も入っていただきたい。1～3月までで準備し、4月にはひとつの方向性を出し、募集させていただきたい。出来れば4月の下旬に1回目の会議を開く。それで10回開催できるかどうかというところ。時間をかけて市民の合意を得ていきたい。

森住部会長：環境審議会とは別につくるということか。

事務局：まだ環境審議会とは話し合いができていない。個人的には別にしたいと考えている。環境審議会には専門家の方々が多いので、費用負担という観点で議論していただくメンバーがおられない。

森住部会長：市民の意見を聞いて決めないと実施できない。奈良市も宝塚市もそうだった。審議会で決定したが、市民に説明する過程で、有料化よりも分別を徹底する方がいいという意見で、実施できないという事例があった。方向性が見えるまで半年はかかる。私たちも事前に勉強が必要である。

### (4)その他

事務局：次回以降の審議日程は、1月26日(水)、2月7日(月)、2月23日(水)の13時30

分から。コミュニティセンターの201、202会議室で行う。

事務局：前回の審議会でご指摘頂いた、ごみカレンダー修正の件。正しい出し方の欄に、  
収集日を記載した。現在印刷業者に発注している。次回か次々回の審議会にはご確  
認いただける予定である。

#### 4. 閉会

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成23年 月 日

議事録署名人

議事録署名人